平成２９年度

松 田 町 教 育 委 員 会

点 検 ・ 評 価 報 告 書

平成 30 年３月

目　　次

１　教育委員会点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２　点検・評価の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３　点検・評価の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
４　点検・評価の流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
５　教育委員会制度　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
６　松田町の教育方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
７　松田町教育大綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
８　教育委員会の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
⑴　教育委員会会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
⑵　総合教育会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
⑶　教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況　・・・・・・・・１４
９　点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
⑴　教育委員会会議の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
⑵　教育委員会事業の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
⑶　学識経験者による外部評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

１　教育委員会点検・評価

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 29 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

２　点検・評価の方針

趣　旨

(1)　松田町教育委員会は、松田町の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。

(2)　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

(1)　松田町の教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。

(2)　施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。

(3)　毎年 1 回実施します。

(4)　学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。

(5)　教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。

(6)　文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

３　点検・評価の構成

１　教育委員会会議の点検・評価

２　教育委員会事業の点検・評価

３　学識経験者による外部評価

４　点検・評価の流れ

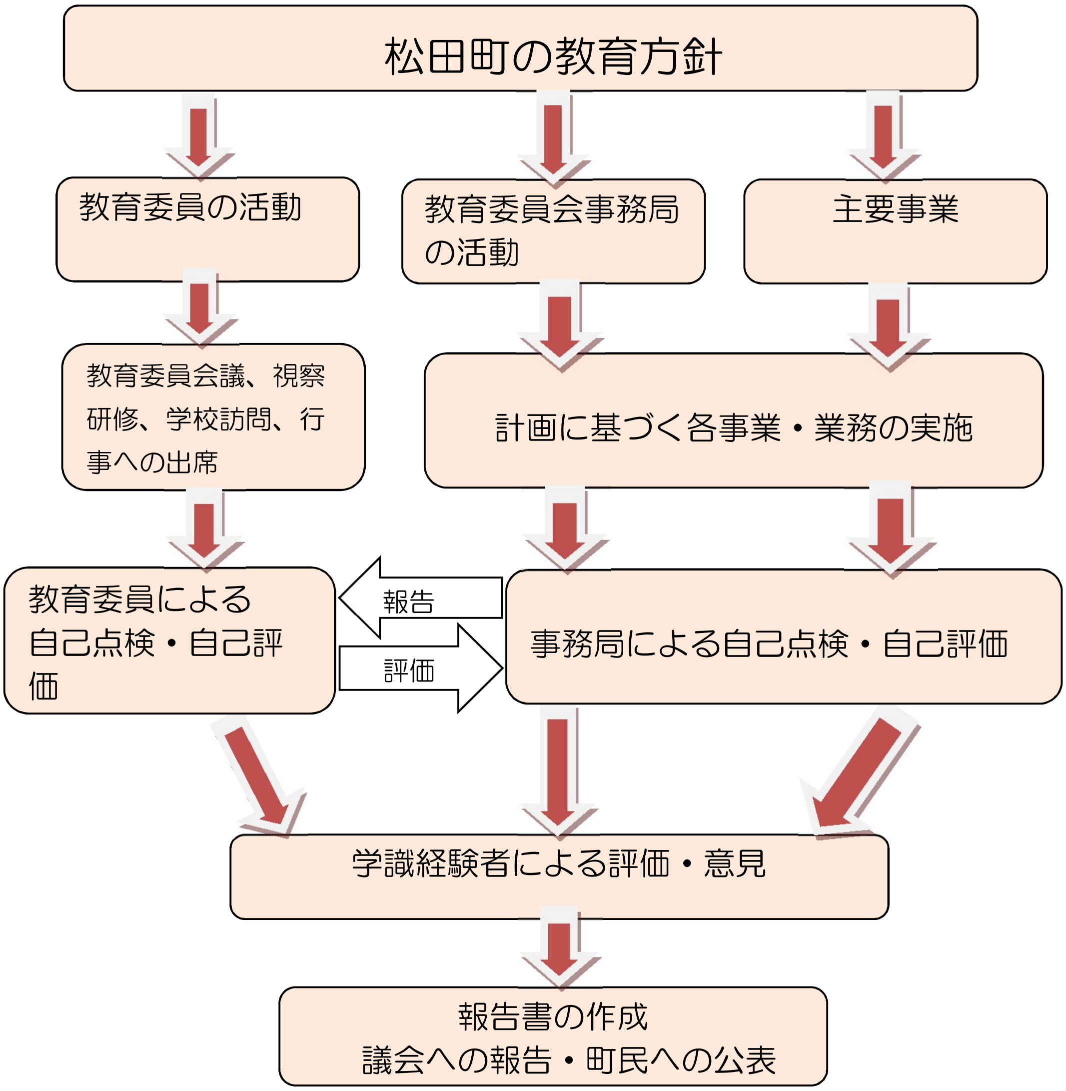

５　教育委員会制度

平成 27 年４月１日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

この教育委員会制度は、教育長及び４人の委員から構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されており、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は３年で、他の教育委員の任期は、１年から４年です。

なお、本町の教育委員会は、現教育長が任命された平成 28 年７月１日から新制度に移行されました。

○教育委員会の仕事

学校など教育機関の設置､管理及び廃止に関すること
教育財産の管理に関すること
教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
学級編制､教育課程､学習指導､生徒指導に関すること
教育関係職員及び児童生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
学校給食に関すること
教育に関する調査・統計、教育相談､広報に関すること
生涯学習の推進に関すること
青少年健全育成に関すること
生涯スポーツ・レクリエーションに関すること
芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

教 育 長　教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

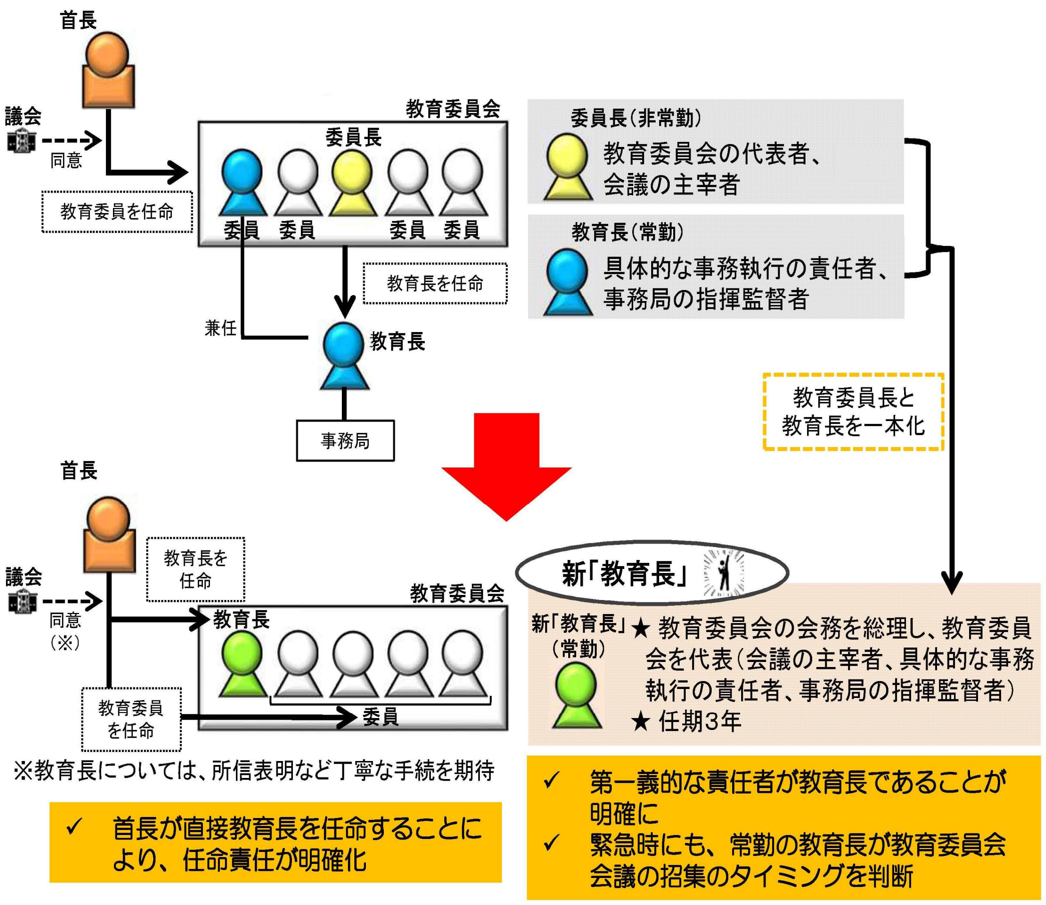

出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

６　松田町の教育方針

～松田町第５次総合計画　基本構想より～

町の将来像

「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ　きらめく松田」

施策の体系

「未来をひらく人と文化を育む」（教育・文化）

地域の歴史や文化、歴史などの魅力を学び、愛着や誇りを高めていくとともに、明日の担い手となる人づくりを町ぐるみで進めます。 町民のだれもが気軽に学べ、文化や芸術にふれあえる学習環境づくりを進めます。 町の持つ多様な環境や資源を活かし、楽しくできるスポーツ・レクリエーションの環境づくりを進めます。

（1）次代を担う人づくり

人口減少や少子高齢化社会の進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するなかで、子どもの個性を活かした豊かな人間性、健やかな体、確かな基礎学力・体力を身につけ、生きる力を育み、新しい時代に対応できる能力を高める教育を進めていく必要があります。

そのため、学習指導要領に基づく学習内容や教育環境の充実に努めるとともに、教職員の資質の向上や学校・家庭・地域が連携した子どもの育成など、特色ある学校づくりを進めます。

また、教育や部活動などをはじめとして様々な面での地域間の交流を進めます。

新たな時代に対応するため、幼保一元化や町内幼稚園、小・中学校のあり方等、適正規模・配置について検討します。

（２）いつでも、だれもが学べる環境づくり

町民のだれもが生涯にわたり、地域で個性や能力に応じた学習が気軽にできる生涯学習社会の実現をめざします。

そのため、町民文化センターを中心として、教育施設や公民館、集会施設などの有効利用を図り、様々な分野にかかわる学習機会の充実とともに、その成果を活かすことのできる場や機会づくりを進めます。

また、町や地域、地区に愛着を持ち、まちづくりに積極的に取り組むことのできる人づくりを進めます。

（３）豊かな文化の創造とスポーツの振興

町の歴史や文化に触れあい・学びながら、誇りや愛着を高め、豊かな地域文化を創造していきます。

また、だれもが楽しくスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

施策体系図

基本構想

「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ　きらめく松田」

↓

施策体系

「未来をひらく人と文化を育む」

↓

1　次代を担う人づくり	(1)　幼児教育と学校教育
	(2)　青少年健全育成
2　いつでも、だれもが学べる環境づくり	(1)　生涯学習
3　豊かな文化の創造とスポーツの振興	(1)　地域文化の創造
	(2)　スポーツ・レクリエーション

７　松田町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年４月１日に施行されました。これに基づき、町長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定することが義務付けられました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針施策の基本指針、大綱に基づく施策の実施で構成され、大綱の期間を平成 28 年度から平成 30 年度までの３年間としました。また、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業を推進していきます。

教育の基本指針

未来をひらく人と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、夢と希望をもって心豊かにたくましく、国際社会の発展に貢献できる人材を育成します。

大綱の期間

この大綱の期間は、松田町第５次総合計画との整合性を図るため、平成２８年度から平成３０年度までの３年間とします。

施策の基本指針

松田町第５次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

１　次代を担う人づくり

家庭・学校・地域が一体となって次代を担う子どもの教育環境を整え、ふるさとを愛し、豊かな人間性とたくましく生きる力を育みます。

〇確かな学力を育む
〇豊かな心とたくましい体を育む
〇ふるさとに学び、ふるさとに誇りを持つ
〇家庭・学校・地域の教育力を高める

２　いつでも、だれもが学べる環境づくり

「いつでも、どこでも、だれも」が学べる環境づくりを行い、「まなび」によって習得した知識・技術を地域社会に活かす仕組みを構築します。

〇生涯学習の推進

〇学んで育む“まつだびと”

３　豊かな文化の創造とスポーツの振興

伝統文化を次代に伝えていくため、文化財を掘り起し、まちの記憶が息づく地域文化を創造します。

「いつでも　どこでも　だれも」が体力に応じてスポーツや運動に取り組める環境の充実を図ります。

〇地域文化の創造

〇運動・スポーツを楽しめる環境づくり

８　教育委員会の活動

（1）　教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月１回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、平成 29 年度は合計 14 回開催しました。

教育委員会定例会 12 回、臨時会４回

会議名	開催日	議　　題
臨時会	４月１日	入学式・入園式出席者の確認
第１回定例会	４月 19 日	平成 29 年度定例教育委員会審議内容等の予定について 町立学校校舎建設基本計画について 町立中学校の統合について 学校評議員実績報告について 平成 29 年度体育祭・運動会の開催について 学校 ICT アンケート結果について チャレンジデー2017 について
第２回定例会	５月 24 日	町立中学校の統合について 平成 30・31 年度使用教科用図書採択方針について チャレンジデー2017 について 町民大学について 寺子屋まつだについて
第３回定例会	６月 21 日	平成 29 年度要保護及び準要保護就学援助費に係る認定について（議案：可決） 放課後の子どもの居場所を考慮した放課後子ども教室のあり方に関する諮問について（議案：可決） 松田町立公民館複写機等取扱要綱について（議案：可決） 町立中学校の統合について 平成 30・31 年度使用小学校教科用図書（特別の教科道徳）の採択について ジュニアキャンプ教室について
臨時会	６月 30 日	町立中学校の統合について 子ども会の現状について
臨時会	７月 24 日	平成 30・31 年度使用小学校教科用図書（特別の教科道徳）の採択について（議案：可決）

会議名	開催日	議　　題
第４回 定例会	7 月 27 日	平成 30・31 年度使用小学校教科用図書（特別の教科道徳）の採択について（議案：可決） 町内の学校等教育施設現地視察について 平成２９年度教育講演会について 広域連携青少年交流事業及びジュニアキャンプ教室について 民俗芸能伝承教室（無形文化財松田大名行列）について
第５回 定例会	８月 23 日	町内の学校等教育施設現地視察について 平成 28 年度決算審査の結果について 町立中学校統合検討部会の今後のスケジュールについて 町立学校校舎の建設について 第 66 回足柄上郡総合体育大会結果について 民俗芸能伝承教室（無形文化財松田大名行列）及び町文化祭について
第６回 定例会	９月 27 日	松田町立中学校の統合について 平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果について 町立幼稚園の保育及び保育料、寄幼稚園の現状と課題ついて 町文化祭について 複合整備拠点施設（町民文化センターリノベーションの整備内容）について
第７回 定例会	10 月 24 日	松田町教育委員会表彰について（議案：可決） 松田教育支援委員会設置要綱の一部改正について（議案：可決） 松田町地域集会施設等の修繕に伴う補助金の交付に関する要綱の一部改正について（議案：可決） 平成 30 年度教育関係の予算要望について 平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 平成 30 年度園児募集に伴う町立幼稚園の学級編制について 松田町立中学校の統合について 町文化祭について
第８回 定例会	11 月 22 日	平成 30 年度教育関係の予算要望について 町立中学校の統合について 町立学校の校舎建設について 成人式について 放課後子ども教室試行について

会議名	開催日	議　　題
第 8 回 定例会	11 月 22 日	新事業「考古学ワークショップ」の開催について 横芝光町とのスポーツ交流について 1 市 4 町 1 村青少年交流キャンプについて
第 9 回 定例会	12 月 20 日	町立中学校の統合について いじめ防止基本方針改定（案）について 体罰調査の実施について 町立中学校生徒を対象にした抗菌学習机の配備について 町立学校の校舎建設について
第 10 回 定例会	1 月 2 4 日	松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会設置要綱について（議案：可決） 平成 29 年度教育委員会・評価報告書（案）について 町立中学校の統合について 平成 30 年度町立幼稚園学級編制について 町民文化センター使用料（複合整備拠点施設）について 公民館・スポーツ登録団体について 第 72 回足柄上地区一周駅伝・かながわ駅伝について 町子連新春駅伝大会について
第 11 回 定例会	2 月 20 日	教育委員会教育委員の辞職について（同意） 町立中学校の統合について 平成 29 年度教育委員会点検・評価報告書について いじめ防止基本方針改定（案）について 平成 30 年度「寺子屋まつだ」寺子さん募集について
第 12 回 定例会	3 月 28 日	教職員の人事異動について 平成 30 年度教育関係予算について 平成 30 年度教育基本方針について 平成 30 年度学校評議員の委嘱について 松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会について
臨時会	3 月 30 日	給食アレルギーに伴う松田小学校の対応について

(2)　総合教育会議の開催状況

平成２７年４月１日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設けることが定められました。このため、平成 27 年度から町では町長と教育委員による「松田町総合教育会議」を設置しました。

本町では、この総合教育会議について、会議の主宰者である町長（町長部局の総務課）から教育委員会教育課に事務委任をされています。

第１回	４月７日	松田町立中学校の統合に係る方針の確認等について
第２回	４月 19 日	
第３回	５月 29 日	
第４回	６月 30 日	
第５回	11 月２日	松田町立中学校の統合について、幼稚園のあり方について
第６回	11 月 22 日	松田町立学校建設について

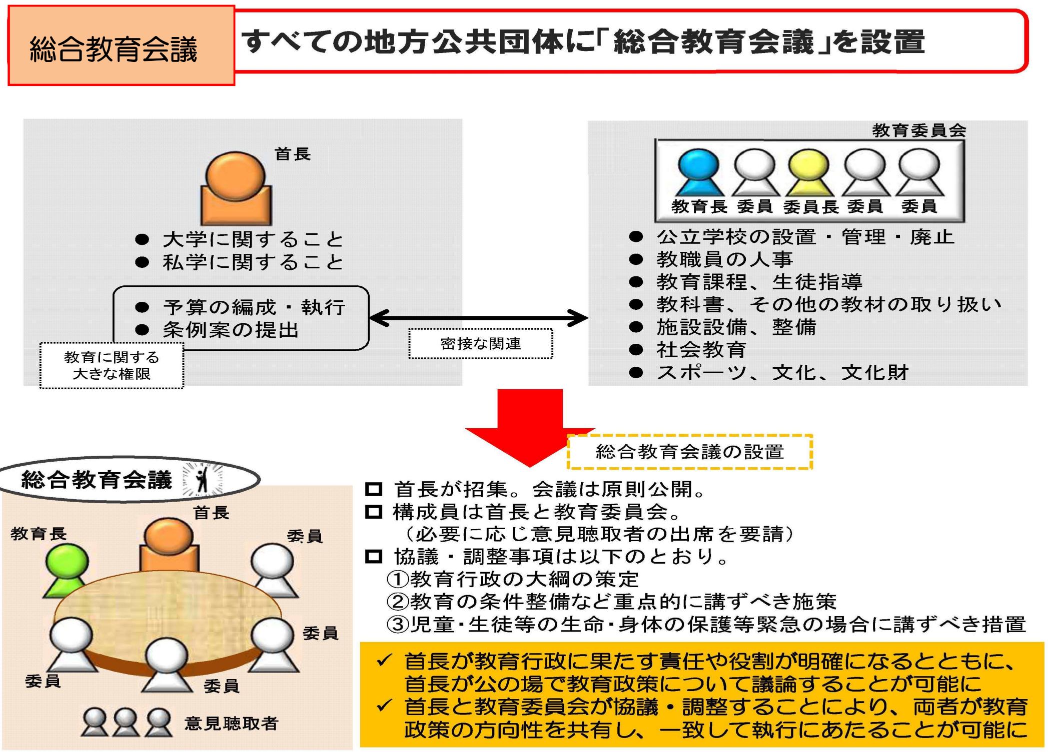

出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

（3） 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行った。

月	町・学校事業関係	各種協議会大会等
４月	教職員辞令交付式 定例校長園長会 小・中学校入学式 幼稚園入園式 行政協力委員会議	青少年指導員定例会議 町体育協会総会 町民親睦ゴルフ大会 県西２市８町教育長会議 県市町教育長会議 町教育研究会総会・研修会 全国 ICT 教育首長協議会
５月	定例校長園長会 松田中学校体育祭 寄小・中学校運動会 松田小学校運動会 チャレンジデー2017 古文書講座 ２園交流会（松田幼・寄幼） 第１回中学校統合準備委員会	社会教育委員会議 文化財保護委員会 足柄上郡町村教育委員会協議会総会 県町村教育長協議会幹事会・総会・研修会 西湘地区教育長協議会総会・研修会 関東ブロック市町村教育委員会連合会神奈川大会
６月	定例校長園長会 学校公開（寄小・中学校） ３園交流会（松田幼、寄幼、さくら保） 幼稚園一日公開日	社会教育委員会議 町民親睦卓球大会 町民親睦バドミントン大会 西湘地区教育委員会連合会総会･研修会
７月	定例校長園長会 歴史講座 中学校統合に向けた町民･保護者説明会	文化財保護委員会 青少年指導委員会議 社会教育委員会議 適応指導教室運営協議会 教科用図書足柄上採択地区採択検討会 松田小学校 PTA 運営協議会 寄小学校 PTA 運営協議会 水鉄砲陣取り合戦 市町教育長会議 青少年問題協議会 第４０回教育委員会セミナー

月	町・学校事業関係	各種協議会大会等
８月	定例校長園長会 町新規採用教職員研修会 学校建設に係る地域説明会	社会教育委員会議 ジュニアキャンプ １市４町１村中学生洋上体験研修 学力向上 ICT 機器活用研究会 町教育研究会 町民親睦バレーボール大会 自転車の安全な乗り方足柄上地区大会 足柄上地区教育長会議 足柄上郡総合体育大会 西湘地区教区委員会連合会教育講演会・役員会 県市町村教育長連合会幹事会 県市町村教育委員会連合会役員会 教育 ICT フォーラム
９月	町民大学 中学校統合制服体操服検討部会(第１回) 学校公開（松田小学校） 寄中学校校内文活発表会 松田幼稚園運動会	社会教育委員会議 ICT 活用指導力向上研修会 町民親睦ソフトバレーボール大会 町民親睦ソフトボール大会 足柄上地区教育長会議 西湘南地区教育委員会連合会 ２市８町教育長会議 県町村教育長会幹事会
10 月	定例校長園長会 中学校統合 PTA 組織運営検討部会(第１回、第２回) 中学校統合制服体操服検討部会(第２回) 教育委員学校訪問 寄幼稚園スポーツフェスティバル 学校公開（寄小学校、寄幼稚園） 松田中学校文化活動発表会 寄幼稚園運動会	町教育支援委員会 社会教育委員会議 文化財保護委員会 さくら保育園運動会 町民親睦インディアカ大会 松田スポレク祭（町民運動会） 足柄上地区教育長会議 足柄上郡小学校連合体育大会 足柄上郡小学校音楽会 足柄上郡南足柄市中学校文化活動発表会 県町村教育長協議会幹事会・総会

月	町・学校事業関係	各種協議会大会等
11月	定例校長園長会 町文化祭 中学校統合準備委員会（第３回） 中学校統合 PTA 組織運営検討部会（第３回） 中学校統合制服体操服検討部会（第３回） 横浜市立西金沢学園視察（義務教育学校） 松田歴史ウォーク 松田小・寄小学校交流会 町立幼稚園公開保育 町立中学校芸術鑑賞会	町民親睦ソフトテニス大会 足柄上地区教育長会議 足柄上郡町村教育委員会協議会研修会 西湘地区教育長協議会 西湘地区教育委員会連合会研修視察 県市町村教育委員会連絡協議会研修会 県市町村教育長会連合会幹事会・総会
12月	定例校長園長会 中学校統合 PTA 組織運営検討部会（第４回） 中学校統合制服体操服検討部会（第４回） 新標準服（制服）プレゼンテーション開催 町民大学（第５回・人権研修会） 姉妹町（横芝光町）交流事業スポーツ交流 行政協力員会議	臨時社会教育委員会議 1市4町1村交流キャンプ ロードレース大会 足柄上地区教育長会議
１月	定例校長園長会 賀詞交換会・表彰式 出初式、成人式 松田小学校ＩＣＴ授業参観 中学校統合制服体操服検討部会（第５回） 中学校統合通学方法検討部会（第１回） 中学校統合準備委員会（第４回） 学校公開（寄小学校） 幼稚園公開日	社会教育委員会議 町民親睦フットサル大会 足柄上地区教育長会議 県町村教育長会宿泊研究会

月	町・学校事業関係	各種協議会大会等
２月	定例校長園長会 中学校統合 PTA 組織運営検討部会（第５回、第６回） 中学校統合通学方法検討部会（第２回）	社会教育委員会議 足柄上地区教育長会議 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（松田会場） 県・市町村教育委員会教育長会議 町子ども会新春駅伝大会 足柄上地区一周駅伝大会 かながわ市町村駅伝
３月	定例校長園長会 中学校統合 PTA 組織運営検討部会（第７回） 中学校統合通学方法検討部会（第３回） 松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会（第１回、第２回） 小・中学校卒業証書授与式 幼稚園修了証書授与式 教職員辞令交付式 寺子屋まつだ キャンプ座間との小学生交流会	文化財保護委員会

松田町教育委員会の自己点検・評価表　（平成 29 年度）

1　教育委員会会議の点検・評価

A＝充分な成果がみられる
B＝おおむね成果がみられる
C＝成果もみられるが、さらなる取り組みが必要である。
D＝成果がみられない

	中項目	小項目	評価	説　　明
教育委員会　会議	教育委員会の会議の運営改善	・教育委員会議の開催回数	A	定例会を 12 回開催、臨時会４回（４月：入学式入園式の日程確認・６月：松田町立中学校の統合について・７月：教科用図書の採択について・３月：給食アレルギー対象者の対応について）＊規則で定める回数は毎月１回
	教育委員会の会議の公開	・教育委員会議傍聴者及び議事録の公開	A	傍聴を可能とし、開催日を告示及び町のホームページでお知らせしている。議事録は、要点筆記としており、情報公開請求があれば応じることとしている。定例会傍聴者：２名、公開請求：なし
	教育委員の自己研さん	・研修会等への参加状況	A	国・県の研修会や、西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会に参加し、諸課題についての意見交換並びに情報交換を行うことができた。町教育研究会総会並びに研修会（４月）、西湘地区教育長協議会総会並びに研修会（５月）、西湘地区教育委員会連合会総会並びに研修会（６月）、教育委員会セミナー（７月）、西湘地区教育委員会連合会教育講演会（８月）、ICT 指導力向上研修会（９月）、西湘地区教育委員会連合会研修視察（11 月）、県市町村教育委員会連絡協議会研修会（11 月）、足柄上郡町村教育委員会協議会研修会（11 月）、神奈川県町村教育長会宿泊研修会（１月）に参加。
	学校訪問	・学校訪問及び学校行事参加	A	町の教育指導方針の具現化と実践状況を把握してその推進を図るため、幼稚園１園、小学校１校、中学校１校を訪問した。訪問により学校教育方針等、学校運営について校長、園長等から話を聞き、幼児・児童・生徒の様子を参観した。また、幼児・児童・生徒と直接会話することで、様子を身近に見ることができた。その他、幼稚園・学校の公開日や行事を参観している。 入学式・入園式（４月）、松田中学校・寄小中学校運動会、松田小学校運動会（５月）、幼稚園・小学校、寄中学校一日公開日（６月）、松田小学校プログラミング教室授業参観（６月）、教育施設現地視察（８月）、ICT 機器活用等研究会（８月）、幼・小・中学校公開（９・10 月）、松田小学校道徳授業研究会（９月）、松田幼稚園運動会（９月）寄幼稚園スポーツフェスティバル（10 月）、寄小・中学校訪問（10 月）、、横浜市立西金沢学園視察（義務教育学校）（11 月）、松田幼稚園訪問（１月）、幼稚園公開日（１月）、寄小学校一日公開日（１月）、小・中学校卒業証書授与式（３月）、幼稚園修了証書授与式（３月）
	教育方針の策定	・学校教育及び社会教育に関する方針策定	A	毎年度、その年の実情に合わせて松田町教育基本方針・生涯学習基本方針を見直ししている。

	中項目	小項目	評価	説　　　　　明
	教育方針の策定	・町教育大綱	A	平成27年４月１日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、町長が総合教育会議を設けることとなった。平成２７年度、同法に基づき教育長、町長が総合教育委員会議で学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定した。大綱の期間は「松田町第５次総合計画」との整合性を図るため、平成28年度から平成30年度までの３年間とし、施策の具体的な取り組みについては、総合計画に位置付けられた事業を推進する。
		・いじめ防止基本方針	A	平成25年のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を「松田町いじめ防止基本方針」として平成26年度策定し、運用している。なお、平成29年度、県の改定に基づき「松田町いじめ防止基本方針」を一部改訂した。
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	・教育委員会事業の点検・評価	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検評価を行うこととなっている。１月に本様式を用いて本年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。
	県費負担教職員の服務監督に関すること	・県費負担教職員の服務監督	A	県からの指示事項・配慮事項については、教育長が毎回校長・園長会で服務及び不祥事防止の徹底を図った。また、特に留意が必要な事項については、教育委員会から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行ってきた。
	教職員の研修に関すること	・教職員の研修	A	初任者研修、中堅教諭等向上研修、幼稚園初任者研修等を予定どおり実施できた。また、町教育研究会における部門別研修を行った。県の指定を受けた道徳教育の研究及びＩＣＴや英語教育についての研修も計画どおり実施できた。
	予算	・教育予算に関する要望	A	平成30年度予算要望は、幼稚園、小中学校からの要望等をしっかり検討し、平成30年度予算要望書として作成し、町長に提出した。
	教科用図書の採択に関すること	・教科用図書の採択に関すること	A	平成30・31年度に小学校で使用する「特別の教科　道徳」の教科用図書の採択について、足柄上地区で組織する神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会における検討結果を基に採択する教科用図書の決定をした。また、教育委員は、協議会委員として選定に係る調査研究を行った。第１回神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（５月）、第２回（７月）

幼　稚　園　　学校教育「平成 29 年度松田町教育基本方針と教育の重点より」

	中項目	小項目	評価	説　　明
学校教育	幼稚園教育の充実	・遊びをとおしての学びの育成 ～幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和のとれた発達の基礎を培う～	A	幼児は教員との信頼関係を基盤に、遊びを中心として、仲間と協力しながら活動している。年少３歳児は自分がのぞむ遊びをとことん行い、年中４歳児は他と徐々に周りとの関わりをもち、年長５歳児は共同して遊ぶなど、教員は、発達段階に応じた環境構成を行い、個に応じた支援を行っている。
		・豊かな体験活動の重視 ～豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める～	A	水遊びや七夕、芋掘り、もちつきなど季節を十分に感じられる体験活動が年間をとおして計画的に実施している。見る、さわる、味わうなど実際に体を使う活動を盛り込んでいることは、体の各機能を成長させるとともに、知覚の発達につながっている。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活の一つ一つの場面において、自分や周りの人、周りの物に気をつけて行動するように指導している。園庭で遊ぶ時にはどうするのか、道路はどこをどのように歩くのか、もしも地震が起こった時はどうするのかなど正しい行動を具体的に指導している。また、幼稚園に元警察官などの警備員を１名ずつ配置し、児童の安全確保に配慮している。
	幼稚園のあり方	町立幼稚園の今後の方向性	B	今後の寄幼稚園は、少数の園児の入園しか見込めない。松田幼稚園においても入園者は年々減少している。この状況から寄幼稚園の保育が十分に行えない懸念も考えられることから、寄・松田幼稚園の交流を促進するなど、保育の充実に向けて取組んできた。
		幼稚園の経営について	B	松田町立幼稚園は、長年にわたって園の入園料、保育料を変更していない。現在、町財政が厳しい中、幼稚園の人件費を含めた運営状況はかなり厳しい状況である。この現状を改善するために国の無償化の動向に注視しながら保育料の徴収について、引続き検討していく。

小　学　校　　　学校教育「平成29年度松田町教育基本方針と教育の重点より」

	中項目	小項目	評価	説　　　明
学校教育	小学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	平成32年度から全面実施となる新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健やかな体）がバランスよく育まれるよう、それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実を図っている。本年度は、昨年度に引続き、神奈川県から「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の委託を受け、道徳の授業を中心として研究し、道徳教育の充実を図ってきた。「考え議論する道徳」の実践を進めてきた結果、教職員の教科となる道徳に対しての不安感も薄れてきている。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	A	それぞれの小学校において、授業づくりの研究を進めている。「主体的・対話的で深い学び」を意識し、新しい時代に必要となる資質・能力の３つの柱の中で、特に「言語活動の充実を核に、学力の３要素の中で、特に「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」に力を入れている。「友だちや教師の話をしっかりと聴く」「自分の考えを進んで発表する」「発言をつなぎ、思考や理解を深める」ということについて各中学校区において、幼稚園年少から中学校３年生までの「12年間で育てたい力」が共有され、学年の発達段階に応じて身につけたい「話す・聴く力」を中心として、じっくりと定着が図られている。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導がしている。地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。学んだことを登下校時や放課後、休日の安全な行動に引続きつなげていく必要がある。また、小学校に元警察官の警備員を１名ずつ配置し、児童の安全確保の充実、強化を図っている。 平成27年10月１日から児童の安全・安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性が高い下校時間帯に防災行政無線で地域住民に向けて児童の声で安全を守るための「見守り活動」の呼びかけ（放送）を行い、子育てにおける安全・安心な環境づくりに努めている。
	児童指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから子どものアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	学校のアンケートの実施や聞き取り等により、児童の悩みを早期に発見し、対応することに努めている。また、事案が発生した場合は、学校から電話にて第一報が入り、その後、対応の状況などについて、学校から書面にて報告を受けている。いじめに関することだけではなく、教員の対応が思うようにいかない場合や学校の対応が不十分だというような教育相談が町教育委員会に入る場合は、相談を受け、学校と連携して対応するようにしてきた。 体罰については、町教育委員会から各学校長をとおして教職員に対して機会あるごとに注意喚起や指導を行い、未然防止に努めてきた。また、県教育委員会からの依頼で、学校をとおして実施した体罰の実態把握に関する緊急調査」は、体罰と捉える事案は、確認されていない。

	中項目	小項目	評価	説　　　　明
		・不登校対策 ～児童の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の子どものニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	A	欠席が増加傾向にある児童を毎月の調査で把握し、学業や友人関係等で悩んでいないか相談しながら適切な対応に心がけている。昨年度に引続き、本年度も若干名不登校児童がいる状況であり、登校できるよう家庭と密接に連携して取り組んでいる。 本年度は適応指導教室に通室している児童が１名おり、現在、学校と適応指導教室担当教諭とで支援の在り方を検討しながら、学校復帰に向けて対応している。

中　学　校　　学校教育「平成 29 年度松田町教育基本方針と教育の重点より」

	中項目	小項目	評価	説　　明
学校教育	中学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	平成 33 年度から全面実施となる新学習指導要領の基本的な考え方を意識し、授業の進め方などについて、学校全体でチームとして学び合おうとする意識が中学校でも高まっている。限られた授業時間数の中で、知識・技能の習得とその活用の両立を目指している。本年度は、昨年度に引続き、神奈川県から「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の委託を受け、道徳の授業を中心として研究し、道徳教育の充実を図ってきた。「考え議論する道徳」の実践を進めてきた結果、教職員の教科となる道徳に対しての不安感も薄れてきている。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	B	今、求められている学力について教員の理解が進み、知識の伝達と技能の習得のみに終わらない授業に変わりつつある。課題について自分の考えをもち、意見発表をし、仲間と議論し深めるという学習スタイルが各教科で取り入れられている。記述式の問題が高校入試で重視されてきていることもあり、自分の考えを書いて表現する活動についても取り組みが進められている。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日常のさまざまな活動の中で、自他の安全に配慮した行動をとるように指導がされている。９月の町防災訓練のときには、松田中学校生徒が各自治会の防災訓練にも参加し、地域の一員としての意識が高まっている。生徒は、自分たちが地域を支える大事な役割を担うことを意識して取り組んでいる。また、中学校に元警察官の警備員を１名ずつ配置し、生徒の安全確保の充実、強化を図っている。
	生徒指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから子どものアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	学期に１回以上、いじめや学校生活に関してのアンケートを実施している。人間関係で悩んでいる、嫌がらせを受けているといった回答がある際は、中学校では学年団など組織による早期対応に努めている。生徒会が主体となり、いじめ撲滅に向けた標語を募集したり、いじめについて考える映像を作成したりするなど、生徒主体の取組が進んでいる。体罰については、町教育委員会から各学校長をとおして教職員に対して機会あるごとに注意喚起や指導を行い、未然防止に努めてきた。また、県教育委員会からの依頼で、学校をとおして実施した「体罰の実態把握に関する緊急調査」は、体罰と捉える事案は確認されていない。
		・不登校対策 ～生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の子どものニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	A	生徒の欠席状況を毎月の調査で把握し、家族とも密接に連携して不登校対策に取り組んでいる。全ての学年で不登校生徒がおり、欠席日数が累積で増加している生徒がいる。体調不良、心理的不安、家庭への総合的な配慮が必要、怠学傾向等、長期欠席・不登校の理由は個々に異なるので、それぞれの状況を把握し、適応指導教室担当教諭とも情報交換しながら、適切な支援に努めている。 昨年度、適応指導教室には５名が在籍していたが、全員が学校復帰し、本年度は在籍０名となった。学校復帰を目指した取り組みが十分に成果を上げている。

幼稚園、小・中学校　　学校教育「平成29年度松田町教育基本方針と教育の重点より」

	中項目	小項目	評価	説　　明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・幼稚園教育の充実	A	町内２園とも、改訂教育要領の完全実施に向けて研究会を開き、外部講師を招いて研修するなど、園教育の充実に努めている。
		・預かり保育の実施	A	幼児及び保護者を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の育児不安の増大や就労希望の増加などがあったため、平成27年度から預かり保育を実施した。本年度は３年目を迎え更なる利用を見込んでいたが、昨年度より減少傾向にある。今後は利用が減った理由を把握する必要があり、保護者のニーズ調査などを参考に、使いやすい預かり保育の実施と子育て支援の充実を図っていく。
		・幼児の運動能力向上促進	A	運動能力の基礎づくり及び将来的に継続して運動を行うきっかけづくりのため、幼稚園で専門的な指導を実施し、幼少期からの発達を促進させている。幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うところとされている。このため、特色ある幼稚園教育の一環として本事業を実施することにより、子育て支援の充実を図っている。
		・幼稚園・小学校・中学校の連携教育 ～幼稚園・小学校・中学校の連携教育を図り、一人一人の子どもたちに対して継続的な個に応じた指導、支援をし、進路先への滑らかなつながりに努める～	A	幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引き継ぎが行われている。また、各中学校区において、幼稚園年少から中学校３年生までの「12年間の育てたい力」が作成され、学年の発達段階に応じて身につけたい「話す・聴く」力が共有化され、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を理解することに努めている。行事等においては幼小、小中、幼中といったさまざまな幼児児童生徒間の交流が計画・実施されている。上学年に憧れの気持ちを抱いたり、下学年に優しい気持ちで接したりするなど心の育ちにつながっている。
		・情報教育の充実 ～情報化社会に対応できるよう、教育活動をとおして、ＩＣＴ機器を活用していくとともに、情報モラル等についても指導の充実を図る～　　※ＩＣＴ（情報伝達技術）	A	平成26年度から情報化社会に対応できるよう、小学校５・６年生、松田中学校３年生にタブレット端末、電子黒板等の投影機の導入などを進め、授業で活用している。また、今後の整備として平成30年度よりタブレット端末のリース切れが生じるため計画的に更新し、児童・生徒、教員が安心して利用できるようにする。次にＩＣＴ機器を活用した授業づくりを進めていくためにＩＣＴ支援員を学校に配置し、教員への指導を実施した。また、本年度からＩＣＴ機器の活用をより促進するため、教員自ら指標をたてており、いままでICT機器を利用していなかった教員も授業で活用するようになった。 校務の情報化を図り、効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の質の改善、教職員のゆとりの確保を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保していくため、平成27年度から校務支援システムを導入している。また、昨年度よりパソコンへの不正なログインを防ぐため、二要素認証を導入し、セキュリティ強化を図っている。
		・英語教育の推進	A	外国語指導助手（ＡＬＴ）による発達段階に応じた英語指導を行うことにより、児童・生徒の英語教育の充実強化を進めている。本年度からはさらに１名ＡＬＴを雇ったことで、より充実強化が図れた。また、「寺子屋まつだ」では、子どもたちの英会話教室を開催している。

	中項目	小項目	評価	説　　　　明
		・小学校・中学校の学習支援配置	A	小・中学校における児童・生徒の「介助員」配置や、通常級でも学習支援を要する児童生徒に対応するため「学習支援員」の配置を行っており、個に応じた指導の充実を図っている。
		・幼稚園・小学校・中学校の完全給食	A	幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施している。完全給食により保護者負担軽減はもとより、安全・安心で、学校給食を活用した食育指導の充実を図っている。 また、「給食費保護者負担軽減措置補助金」として、幼稚園、小・中学校の給食費１人あたりの月額補助をし、保護者負担の軽減を図っている。
		・食育の推進	A	食育推進会議や学校給食研究会を開催し、学校給食や食育のあり方、地域と連携した「地産地消」を進めている。しかしながら、町内には安定的に地場産物を供給できる大規模な生産者はわずかであり難しいため、供給業者との連携を密にし、食材の確保を図っている。今後も神奈川県産の食材の活用を推進するとともに、旬の食材を使用することで季節が感じられる給食を提供し、食育の充実に努めていきたい。
		・学校給食における食物アレルギー対策	A	平成 27 年度から幼稚園、小・中学校における食物アレルギー、アナフィラキシー等による学校での給食の事故防止を徹底するため、給食における代替食や除去食を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出をもって対応している。この取り組みは、国の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づく対応の通知によるものである。
		・避難訓練の実施	B	平成 24 年度に改定した「松田町地域防災計画」での学校施設は、災害が発生した場合、町民等の安全を確保するための一時的な避難所になるとともに、被害が復旧されるまでの間、被災した方々の臨時の生活の場所と位置付けられている。このような中で学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にするとともに、避難者の安全を確保し、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、平成 26 年度に作成した避難所運営マニュアルに基づき避難訓練の実施をした。 今後は、学校課業中以外の鍵の開閉など、地域住民や各機関等との連携や調整がなされていない事項について、町防災担当者による調整結果や情報を聞き取り、学校避難所運営マニュアルの精度を高めるとともに、マニュアルに則した訓練を実施したい。
		・教育環境の整備	B	老朽化した校舎など教育環境の整備をするため、平成 23 年度から教育施設整備基金の積み立てを行っており、基金設置の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めている。 平成 28 年度から進めている、文部科学省の認定を受けた木の学校づくり先導事業による松田町立学校校舎建設は、諸課題等については検討を進めた。また別に「松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会」を設置し、学校教育制度など、ソフト面についても検討を行っている。 なお、平成 29 年度実施した教育環境の整備内容及び成果は次のとおりである。

	中項目	小項目	評価	説　　　明
		・教育環境の整備	B	【平成 29 年度実施内容　成果】 〇町立小中学校エアコン設置工事 　学校生活における児童・生徒への健康面の配慮及び環境の改善を図るため、寄小学校及び松田中学校にエアコンを設置した。 〇ＩＣＴ機器の整備 　小５から中３まで一人一台のタブレットの配備が完了した。
		・ＩＣＴ教育の推進	A	〇ＩＣＴ推進事業：松田小、松田中・寄中学校へタブレット等の導入 　ハード面では、松田中学校１年生にＩＣＴ機器を使用するためタブレットと大型提示装置の導入を行った。ソフト面では、ＩＣＴ機器をどのように活用するか、町・学校・委託業者による担当者会議や、事例集の作成、セキュリティ対策基準の作成のための協議を行った。タブレットやプロジェクターを活用した授業研究会や、ICT 活用指導向上研修会等を実施して、積極的な活用を図った。
		・町立中学校統合	B	平成 31 年４月１日に新設する松田中学校の開校を目指し、平成 28 年度に統合準備委員会を発足し、協議を重ねた結果、細部については検討部会を設けて取組んでいる。平成 29 年度から、①通学方法検討部会、②制服・体操服検討部会、③PTA 組織運営検討部会を発足し協議を進めている。平成 29 年 12 月 19 日には、制服プレゼンテーションを開催し、新制服を製造する業者を決定した。
		・包括協定に伴う学習環境の充実	B	平成 29 年度に講談社、富士フィルムと町が包括協定を締結し、児童・生徒への学習環境の充実を図った。講談社とは、児童生徒が授業で使用するタブレット端末を用いて講談社が持つ書籍を朝読書の時間等に配信し、読書を楽しんだ。富士フィルムとは、自社技術を駆使した抗菌技術を学習机に施し、抗菌クロスと併用し、流行性ウイルス（インフルエンザなど）の拡散防止を図った。

生涯学習　「平成29年度松田町生涯学習基本方針」より

	中　項　目	小　項　目	評価	説　　　　明
生涯学習	生涯学習の推進	・学習機会の充実と情報提供、学習活動支援	A	町民大学（５回）や歴史講座などの講座や研修会を開催し、多くの参加があった。町民大学の本年度の受講者は延べ304人、全５回に出席された方もいられるなど、町民の関心や学習意欲が高い。開催にあたっては町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、学習活動を支援した。 また、平成26年度に開設した生涯学習サポートセンターでは、町文化祭に合わせて活動を紹介するコーナーを設置し、実際の活動が見える中で活動の紹介をすることができ、町民の学習機運を高めることができた。 平成27年度から実施している「寺小屋まつだ」は、「土曜日の教育活動支援事業」として国庫補助金を活用し、月２回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇時を併せて年間44回、子どもたちを対象にさまざまな学習機会を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図り、地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートする仕組みづくりを構築し、地域の教育力向上が図られた。 また、教育委員会から社会教育委員会議に今後の町施策等の参考とするため「放課後子ども教室の開設について」諮問を行い、本町に見合う放課後子ども教室のあり方を検討していただいている。
		・社会教育関係団体の育成と支援	A	文化祭については、学習機運を高めるための体験できるブースを増加させつつ、来場していただくための工夫を加えて開催し、参加団体の育成を兼ねた社会教育推進を図った。今後は、さらなる町民に対する関心度を上げつつ、出演・出展者の意識を上げることで、関係団体の育成と支援を行っていきたい。 また、文化祭のほか、生涯学習の推進を図っていくため、今後も町民の学習ニーズに対応するため様々な指導者となる人材の発掘、さらに、社会教育団体や自主的なサークルの育成と支援を行った。
		・地域集会施設などの充実、有効活用	A	施設などの充実を図るための補助制度について、各指定管理者に周知した。また、地域集会施設における生涯学習の活動状況を調査し、広報等で町民に周知した。
		・人権教育の推進	A	人権研修会を開催し、人権問題に関する学習の場の拡充を図った。また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載するなどの啓発を図った。
		・地域集会施設・児童館の耐震補強工事	A	城山地域集会施設、田代地域集会施設及び宮地多目的集会施設並びに河内児童センターの耐震補強工事を実施し、地域のコミュニケーションであるための施設の安全確保と避難所としての機能維持を図ることができた。
		・社会教育施設のあり方	A	町民文化センターの改修工事に伴い、協議会組織を立上げ、今後の施設の運営方法等を検討した。町施設の使用は、受益者負担を求める方向性で検討している。
		・青少年指導者の育成	A	青少年指導員の活動として行うジュニアキャンプ等では、目的を明確にし、子どもたちに積極的な指導を行うための十分な事前調整を図った結果、充実した事業となった。

	中項目	小項目	評価	説　　明
	青少年健全育成の推進	・青少年健全な環境づくりの推進	A	ジュニアキャンプ教室のほか新たな事業としてそば打ち体験会を開催し、集団活動のルールを学ばせるとともに、協調性の向上と地域の大人や参加者同士のふれ合いを図った。 また、子ども会が主催する各種大会や、ＰＴＡが開催した家庭学級及び研修会についても支援した。 本年度も一市四町一村の中学生洋上体験や青少年キャンプ教室に参加し、自然とのふれ合い、町外の仲間たちとのふれ合いを通して、豊かな人間性の形成に寄与した。 また、子ども会は、「異年齢の交流」「地域と密接な活動ができる」など、子どもの発達、育成にとって大変重要な要素があるが、様々な要因から子ども会の加入が少なくなっている。このため、本年度、子ども会加入促進のため、より活発な活動ができるよう子ども会連絡協議会に対し、今後の方向性に対する協議をするとともに助言等を行った。
	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・生涯スポーツ活動の推進	A	町ホームページに登録団体の情報を掲載したり、全児童に小学生スポーツ団体紹介チラシを配布したりして、生涯学習スポーツ活動の推進を図った。
		・社会体育施設などの整備と学校施設の開放	A	回覧板を作成し、広くスポーツができる環境を周知し、施設の有効活用が図られるよう努めた。
		・運動・スポーツで健康に対する意識改革	A	本年度で４回目の参加となった「チャレンジデー」では、住民参加率 75.6％と多くの参加者を集め、スポーツを通じて健康への意識の啓発ができた。町民一丸となって取り組み、得られた成果は極めて大きかった。また、毎月最終水曜日を「チャレンジデー」とし、町民文化センターでラジオ体操などを実施しているが、参加が少ないことが課題である。今後は、さらなる健康増進や、地域福祉の向上に対する意識改革ができるよう進めたい。
	芸術・文化の振興	・芸術・文化活動の推進	A	町の事業として小中学生に音楽に関する芸術鑑賞会を実施し、芸術に触れ、興味を持たせる機会を設けることができた。なお、平成 28 年度より実施場所を文化センター大ホールから各学校の屋内運動場に変更したことにより、子どもたちにとってより身近な芸術文化活動となっている。
		・芸術・文化団体の育成と支援	A	町文化祭や生涯学習サポートセンター事業を通じて活動する場を広く周知提供し、芸術・文化団体の育成と支援を図った。
		・文化施設等の整備・維持管理	A	平成 29 年度実施した教育環境の整備内容及び成果は次のとおりである。 【平成 29 年度実施内容　成果】 ○町民文化センター貯水槽改修工事 経年劣化による設備の不具合により貯水槽の飲料水が漏水している状況であったが、改修工事により安全な飲料水の確保が図られた。 ○複合拠点整備事業（町民文化センターリノベーション） 文化センターを従来にない新たな機能（スポーツ、未病改善など）を備えた広域的な複合施設へリノベーションすることで、様々な世代が行きかう賑わいを復活していくため、スポーツクライミング施設の設置や舞台機構の改修工事、備品購入などを行った。
	文化財の保護と活用	・文化財の保全・保護	A	町の財産である文化財を広く周知するため、歴史講座、歴史ウォークなどを開催した。さらに、毎月、文化財保護委員の協力を仰ぎ、地域の歴史を紹介することで、文化財の保全・保護の啓発に努めた。

	中項目	小項目	評価	説　　　　明
		・伝統芸能・伝統行事の伝承と支援	Ａ	中学生を対象とした大名行列の民俗芸能伝承教室を開催した。また、寄祭囃子保存会とともにまつだ観光まつりで披露した。さらに、松田町大名行列保存会と今後の活動に関する意見交換を行うなど、文化の発展に関し、調整を図った。
	図書館活動の推進	・図書館の設備の充実	Ａ	居心地の良い図書館づくりのための整備を図った。また、ＪＲ松田駅など身近なところで図書館の本が返却できるなど、利用者の利便性が向上している。
		・図書館事業の推進	Ａ	乳幼児から小学校低学年を対象としたお話し会や工作体験、成人者を対象とした「遺言書の書き方」など、様々な講座を開催することにより、図書館を知ってもらい、足を運んでもらうためＰＲを行い、利用増進を図った。また、利用者のニーズと蔵書構成を考え合わせ、バランス良い図書購入を図った。

（3）　学識経験者による外部評価

鍵和田貴司(元久野小学校長、前松田幼稚園長)

1　教育委員会会議

○　定例会議 12 回及び臨時会議４回が開催され、要綱制定や条例改正を漏れなく行い、教育の今日的な課題を考慮し、松田町のよりよい教育に向けて熱心な議論が行われたことについて評価したい。

　また、特に一昨年度より議論されている松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置に関するあり方については、平成 29 年 7 月に、平成 30 年度末をもって２校の松田町立中学校は閉校・統合し、平成 31 年 4 月 1 日より新たな松田中学校を開校することが決まった。それに伴って、新校開校に向け、統合準備委員会の発足、通学方法・制服体操服・PTA 組織運営の 3 部会の設置など、教育委員会として両中学校の閉校、新生松田中学校開校に向け、慎重かつ適正に検討が行われている。

○　学校訪問については、入学式・入園式、運動会等の学校行事への参加のみならず、すべての町立幼稚園・小学校・中学校へ積極的に足を運び、幼児・児童・生徒の現状を参観したり、園・学校現場における職員の声に積極的に耳を傾けたり、施設設備の状況を把握したりするなどの機会を設けたことは評価したい。現場に足を運ぶことは、現場の教育活動を的確に理解するうえでも、また教育現場との意思疎通を十分に図るうえでも意義のあることであり、今後もさらに積極的に進めていくことを期待する。

○　平成 27 年４月１日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことにより設けられた、総合教育会議については、町長（首長）との連携強化を図るため、本年度は「町立中学校統合」や「幼稚園のあり方」などの難しい課題を議題に５回開催され、この問題について熱心な協議をされたことを評価したい。今後も松田の未来をひらく人と文化を育むまちを実現させるため、定期的な総合教育会議を開催し、教育大綱に掲げる教育・施策の基本指針に基づいた様々な施策を推進されたい。

○　本年度は「特別の教科　道徳」の教科用図書採択の年であったが、熱心な協議により、平成 30 年度から児童が使用する最良の教科用図書が採択できたことは感謝したい。

2　教育委員会事業について

(1)　幼稚園教育の充実

○　安全防災対策・教育については、幼児の実態に応じて交通安全や災害防止について園舎内や園庭・道路など園生活のいろいろな場面で計画的に具体的な指導がされていることが伺える。幼児の命を守る最も大切な教育の一つであることを考えると、関係諸機関や地域住民とも連携した指導や安全確保に努めるとともに保護者への啓発活動も必要である。

○　若い世代が安心して、子どもを産み育てる環境づくりの一環として、平成２７年度から実施している「預かり保育」は、町の子育て支援事業の一つである。

預かり保育は、就労しながら幼稚園就園を望む保護者の要望に応えるもので、通常の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業期間中に実施してきた。今後は、保護者の意見や、利用時間等のニーズを把握するため、再度、アンケート調査を実施するなどの積極的な取り組みを行い、さらに充実した「預かり保育」を実施されたい。

(2) 幼稚園のあり方

○　寄幼稚園の新入園児がいない学級があるという事実はかなりの衝撃である。今年度は実態の把握のみで終わったが、寄幼稚園と松田幼稚園において保育の差ができるのは望ましくないため、引き続き、平等な保育が受けれるよう検討を図られたい。

○　町立幼稚園の経営状況が悪く、町財政にも影響を及ぼすことを軽減するためにも保育料の値上げなど、健全経営ができるようしっかりとした協議をされたい。

(3) 小学校教育の充実

○　それぞれの小学校において、授業づくりの研究を進めている。特に言語活動の充実を核に、学力の３要素の中で、特に「思考力・判断力・表現力」等の育成に力を入れており、「聴く」「発表する」「深める」ということについて幼稚園から中学校までの「12 年間で育てたい力」が共有され、学年の発達段階に応じて身につけたい「話す・聴く力」を中心にじっくり図られているのは、重要なことであると考える。

○　教育課程においては、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健やかな体）がバランスよく育まれるよう、教育活動の一つ一つに、目的の再確認と内容の一層の充実が図られている。また、本年度は、神奈川県から「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の委託を受け、授業を中心に研究し、教育の充実を図られていることを評価したい。

○　いじめ・暴力行為等の防止では、未然防止や早期発見に向けて日頃からアンケートや聞き取り調査に取り組み、早期対応に努めていることが伺われる。今後、この取り組みを継続し、さらに児童の心に響く道徳教育の一層の推進や子どもの心に寄り添う児童指導に努めてほしい。

○　安全防災対策では、毎日の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導がされ、地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。小学校に元警察官の警備員を１名ずつ配置し、児童の安全確保の充実、強化が図られている。

また、小学生の下校時間帯には、防災行政無線における「子どもの見守り放送」を流しており、地域住民に向けて見守り活動の呼びかけを行うなど、子育てのための安全・安心な環境づくりを充実させている。今後、さらに工夫改善を重ね、活動を継続してほしい。

(4)　中学校教育の充実

○　学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、趣旨に沿った教育課程を柔軟に編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践している。

　また、教科の枠を超え、指導の充実をめざした教員間の連携が行われている点も評価したい。

○　生徒指導の面においても、中学という多感な時期の生徒を指導することは簡単ではないと思うが、生徒の気持ちに寄り添った粘り強い指導を期待したい。

　また、不登校対策では、適応指導教室（教育支援センター）で学校復帰ができるよう支援し、もって生徒の社会的自立に資することができるよう、その生徒の実態に応じて適切に指導がされ、学校復帰ができるなど成果をあげていることが伺える。不登校の問題は、その原因や理由がそれぞれ生徒によって様々であり、その対応も複雑であり、簡単に解決できるものではないが、専門機関等との連携を密にし、よりよい方策を検討していただきたい。

(5) 幼稚園・小学校・中学校教育の充実

○　校種は違っても、子どもの学びは連続して続いている。この学びの連続を中心に据えたとき、行事等において幼児・児童・生徒間の様々な交流が行われていることや、それぞれが公開保育や授業研究会を行い、互いの教育活動を理解することに努めたことは評価をしたい。

　また、小学校･中学校それぞれの入学前に、幼児・児童について必要な情報が引き継がれていることは大切なことであるが、引き継いだ情報が日々の学習指導や児童・生徒指導に有効に活用することが重要であると考える。

○　情報教育では、今年度、各小学校の５年生から各中学校３年生に１人１台のタブレット端末の配備や学級に１台電子黒板等の投影機の導入が完了した。

　また、ＩＣＴ機器を活用した授業づくりは年々進められ、多様な学習指導、学習活動の促進が図られていることを評価したい。児童・生徒にとってもＩＣＴ機器を使用することは、興味関心があり、学習意欲を高めるために効果があると考える。平成30年度からは順次タブレット端末のリース切れによる更新が始まるため、計画的な更新を図り、引き続き、小学５年生から中学３年生の児童・生徒に対し、１人１台のタブレット端末が利用できるよう、町の引き続きの財政支援をお願いしつつ、未だ県内市町村でも先駆的な取り組みであり、子どもの未来への投資は必要であると考える。

　また、今年度は、児童・生徒により深く学習内容を理解させるため、教師一人一人が１年間の指標を定め、積極的にICT機器を活用した授業を行っており、ＩＣＴ機器を活用しない教員が少なくなってきたことは一定の評価としたい。

　今後も、教育効果をあげることや有効に機器を活用する能力を身につけるために、さらなる自己研修、校内での組織的な研修が必要であると考える。

○　学校避難所運営マニュアルは、災害が発生した場合や発生する可能性が高まった場合に、学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にし、避難者の安全を確保し、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、各幼稚園・学校の防災担当職員と事務局で協議し、作成されたものである。

幼稚園、小学校、中学校においては、この学校避難所運営マニュアルに基づいた訓練の実施がされており、日ごろから防災意識の向上に役立てられていることを評価したい。

また、避難所は、町民の安全を確保する役割などがあるため、今後、更に学校避難所運営マニュアルの精度を高めることが望まれる。

○ 教育環境の整備は、幼児・児童・生徒の安全安心かつ快適な学習環境を保証するために大切なことは言うまでもない。しかし、校舎等の環境整備には多大な予算が必要なことも事実であり、早急に改善できるものではない。このような中、本年度は、寄小学校と松田中学校普通教室等へエアコン設置工事、松田小学校建て替えに付随するための耐力度調査の実施、松田小・松田中・寄中学校へタブレット等の導入やＩＣＴ機器を使用するための環境整備に努めたことは評価したい。

今後は、教育環境の充実を図るため、学校施設・設備の計画的な整備が必要であると考える。

(6) 生涯学習の推進

○　町民大学（５回開催）の受講者は、延べ３０４人で、昨年度同様、町民の関心や学習意欲が高い講座である。開催にあたっては、町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、学習活動を支援したことを評価したい。

また、今年３年目となった「寺小屋まつだ」は、年間44回の事業を行い、多くの子どもたちが参加した。昨年同様さまざまな学習機会が提供され、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図るとともに、学習をサポートする仕組みづくりの構築や地域の教育が向上されたことを評価したい。

○　町文化祭には各種文化団体が参加し、生涯学習の発表の場となっている。見せるだけの文化祭から学習気運を高めるため、今年はさらに体験できるブースを増やし、来場者への工夫や参加団体の育成を図ったことは評価できる。今後も、さらに意欲的な取り組みを期待したい。

○　青少年の健全育成については、ジュニアキャンプや新事業のそば打ち体験会の開催のみならず、子ども会やＰＴＡに対しても支援を行い、青少年の健全な環境づくりを支援したことは評価したい。また、子ども会については会員減少により存続が難しい状況であるが、教育委員会協力のもと活動が活発になるよう期待したい。

○　地域集会施設は、地域の生涯学習を進める拠点の一つであり、今回地域活動施設での活動状況を調査し、それを広報等で町民に周知したことは意義のあることである。今後、中心となって活動を進める人材の育成や活動内容のさらなる充実を期待したい。

○　生涯スポーツ活動の推進は、すべての町民が心身ともに生涯健全に過ごすために意義のある活動である。そのためには、各種団体の情報を発信するだけでなく、スポーツサークルの育成や中心となって活動する人材を育てる施策が重要であると考える。

○ 本年度で４回目の参加となった「チャレンジデー」では、町民だけでなく幼稚園・保育園や各種団体等にも幅広く呼びかけ、昨年度より数％減となったが依然多くの参加者を集め、町民参加率が 75.6％となった。毎年スポーツを通じ、健康への意識啓発が図れ、町民一丸となる機会があること

は大切であり、成果があったことは評価できる。今後もさらなる健康増進、地域福祉への意識改革を進めていただきたい。

○ 人権教育の推進によるひとづくり・社会づくりが進められ、人権を尊重しようとする意識も次第に定着してきている。しかし、全国的には、いじめ、教職員による体罰、家庭における幼児・児童虐待等、子どもの人権を侵害する事案も発生している。町では人権研修会などの取り組みを行っているが、一過性のもので終わることなく、今後もあらゆる機会を通して人々の人権感覚を磨くための継続的な活動を進めていく必要がある。

○　芸術・文化活動の推進は、今年は文化庁が進める文化芸術による子どもの育成事業巡回公演を開催することができた。児童、生徒ともに本物の芸術に触れる機械ができたことは大切であり、評価できる。今後とも芸術・文化に触れる機会をもつことが重要である。

○　文化センターについては、財政的に厳しい中、松田町民文化センターを新たな施設へと生まれ変わらせるため、大ホールの舞台を二分し、音楽ホールとしての機能は残しつつ、壁側にスポーツクライミング施設を設置した。

　また、駐車場の一部もスポーツクライミング施設を設置した。さらに懸案だった施設の雨漏りの修復も終わり、新たな施設として始めることができる準備が整ったことは評価したい。当センターは、松田町のみならず足柄上地区の文化活動の拠点であるとともに、新たにスポーツ施設を含めた複合拠点施設としてスタートする。予算的な面で難しいことも理解できるが、今後も施設の整備・維持管理に努めることを望みたい。